

|            |   |       |             |
|------------|---|-------|-------------|
| 売却区分<br>番号 | 5 | 見積価額  | 13,340,000円 |
|            |   | 公売保証金 | 1,340,000円  |

不動産の表示（登記簿の表示による）

（土地）

- 1 所 在：山梨県南アルプス市藤田字丁向  
地 番：620番  
地 目：宅地  
地 積：394㎡
  
- 2 所 在：山梨県南アルプス市藤田字丁向  
地 番：621番1  
地 目：宅地  
地 積：1285.31㎡

以上登記簿による表示

不動産の概要

- 1 対象物件は、東側に幅員約4.5mの道路（市道若草275号線・建築基準法第42条第1項第1号該当）に接面し、間口約30m、奥行約55mの不整形な土地である。対象地は、接面道路からは平坦であるが、周辺の土地より約0.5m高くなっている。水路の上には幅約5m、延長約2mの橋が架かっている。
  
- 2 対象地内の南側に井戸水が外径約40mmのパイプからこんこんと湧き出ており、約2.9m×1.9mの大型の水受け場を経由し、敷地内の水路を通して西側へと排水されている。また北側には枯れた井戸のパイプが地表から出ている。
  
- 3 電柱・看板が設置されている。
  
- 4 対象物件地内にコンテナハウス・車両の動産があるが、第三者所有であり公売対象外である。
  
- 5 対象物件1と2の間の水路について、管理者（南アルプス市）と占用について、調整が必要になる場合がある。
  
- 6 対象物件の北西側隣接地は、リニア中央新幹線計画路線地である。
  
- 7 境界については、隣接土地所有者と協議が必要である。
  
- 8 主要な公法上の規制等は、次のとおりである。
  - ・都市計画区域：非線引区域
  - ・用途地域：無指定地域
  - ・地域地区：なし

- ・地区計画・開発事業等：なし
- ・建ぺい率：70%
- ・容積率：200%
- ・南アルプス市景観まちづくり条例「田園居住地域」に該当
- ・供給処理施設
  - 上水道：接面道路に本管敷設なし
  - 下水道：接面道路に本管敷設なし
- ・埋蔵文化財包蔵地：該当なし

9 執行機関は、公売財産の引渡し義務を負わない。

10 消費税及び地方消費税については、非課税財産である。

11 公共交通機関等について

[最寄駅] JR東海身延線 「東花輪」駅から約3.8km

[最寄IC] 中部横断自動車道「南アルプスIC」から約3km

[最寄バス停] 山梨交通バス「藤田」バス停から約0.7km

#### <その他>

公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。

- ・当該物件については、あらかじめ現況及び関係公募等をご確認ください。執行機関（南アルプス市）の記載した事前情報と現況が異なる場合は、現況を優先します。
- ・国税徴収法及び同法施行規則により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述をしなければ入札することはできません。
- ・南アルプス市は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。
- ・南アルプス市は、引渡し義務を負わないため、公売財産内の動産等の撤去、占有者等に対しての明け渡し請求、前所有者からの鍵の引渡などはすべて買受人が行うこととなります。
- ・権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受人が買受代金の全額を納付した時です。ただし、農地等は農業委員会等の許可又は届出の受理があった時です。
- ・所有権移転登記は、買受代金の納付後、買受人の請求により南アルプス市が行います。登録免許税など、所有権移転登記に係る費用は買受人の負担となります。
- ・土地汚染、地下埋設物、アスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。